

2024年11月19日

各位

ENEOS株式会社

## ENEOSカーボン・オフセット燃料の販売開始について

当社（社長：山口 敦治）は、本日11月19日（火）から、全国の特約店・販売店向けにENEOSカーボン・オフセット燃料<sup>※1</sup>の販売を開始しますので、お知らせいたします。

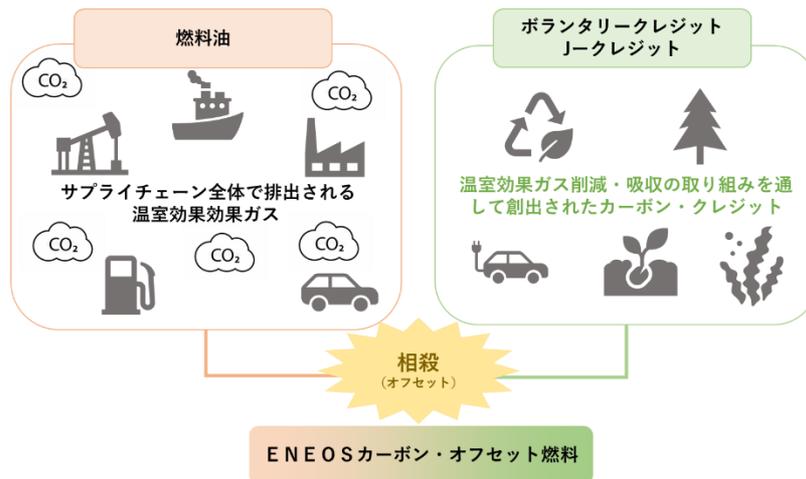
当社は、2024年1月から法人需要家向けのカーボン・オフセット燃料の販売<sup>※2</sup>を行っており、今般、全国の特約店・販売店に販路を拡大し、より幅広いお客様へカーボン・オフセット燃料をご提供できる体制を構築しました。

商品ラインアップは、使用する燃料の温室効果ガス排出量に対しボランタリークレジット<sup>※3</sup>にて、100%、50%、10%分オフセットした商品に加え、お客様のご要望に応じてJ-クレジット<sup>※4</sup>にてオフセットした商品も提供します。また、当社が温室効果ガス排出量をオフセットした証明として、オフセット量を記載した証書を発行します。なお、当該燃料の販売においては、国際規格により第三者認証機関として認定を受けている一般財団法人 日本海事協会より、クレジット付与等の妥当性について第三者認証を受けております。

当社は、カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行期において、カーボン・クレジットを活用したオフセット燃料を展開することで、社会全体の温室効果ガス排出削減に貢献します。

- ※1 採掘から燃焼までのサプライチェーンで排出されるライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をカーボン・クレジットで相殺した燃料
- ※2 2024年1月発表「カーボンオフセット燃料の販売開始について」：[リンク](#)
- ※3 民間機関が発行する、企業の自主的な排出量削減の取り組みに利用可能なカーボン・クレジット
- ※4 日本国内での温室効果ガス削減分に対して日本政府が公的に認証するカーボン・クレジット。地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に活用可能

<ENEOSカーボン・オフセット燃料の概要>



<商品ラインアップ>

ラインアップ	付与クレジット オフセット比率
ENEOSカーボン・オフセットガソリン	ボランタリークレジット 100% 50% 10%
ENEOSカーボン・オフセット灯油	
ENEOSカーボン・オフセット軽油	
ENEOSカーボン・オフセットA重油	J-クレジット 100%
ENEOSカーボン・オフセットC重油	
ENEOSカーボン・オフセットジェット燃料	

※上記の他に、ご要望に応じてカーボン・クレジットの種類を選択いただくことも可能です。

以上